

お客さま各位

株式会社十六銀行

改元・10連休に関わるお取扱いについて

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申しあげます。

さて、2019年5月1日の新天皇即位に伴い、2019年5月1日に改元、同日を祝日とし、10連休となることが決定しております。

弊行におきましては、お客さまにできる限りご不便をおかけすることのないよう準備を進めておりますが、一部やむを得ずお手数をおかけする場合がございます。

つきましては、弊行の取扱いをご案内いたします。

Q1. 新元号公表後、「平成」が表記された手形・小切手は使用できますか

A1. 2019年4月1日に新元号が公表される予定ですが、4月30日までは、「平成」表記のままご使用いただけます。

(例) 2019年4月15日に、支払期日が2019年10月31日の手形を振り出す場合

振出日 平成31年4月15日

支払期日 平成31年10月31日

Q2. 改元後、「平成」が表記された手形・小切手はそのまま使用できますか

A2. 2019年5月以降も、振出日・支払期日を問わず、「平成」表記の手形・小切手はご使用いただけます。ご使用の際は、「平成」を二重線で新元号に訂正してください。訂正印は不要です。

(例) 2019年5月14日を記入する場合・・・〇〇(新元号)

平成1年5月14日

※「〇〇1年」は、「〇〇元年」でも問題ありません。

Q3. 新元号の手形・小切手を改元後すぐに使用したい

A3. 新元号表記の手形帳・小切手帳の作成には相応の時間を要します。改元後、準備が整い次第、新元号表記の手形帳・小切手帳を発行いたします。

大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

Q4. 4月27日(土)～5月6日(月)を満期日とした円定期預金の取扱いはどのようになりますか

A4. 4月27日(土)～5月6日(月)を満期日とした「非継続扱い」かつ、満期日に元利金をご指定の預金口座に入金する円定期預金の場合、口座への入金は翌銀行営業日(5月7日(火))となります。

(例) 満期日が5月1日の場合・・・5月7日に5月1日付でご指定口座に入金となります。

Q5. 10連休に伴い、銀行取引に影響はありますか

A5. 連休前後に各種お取引の受付が集中し、通常よりも取引完了にお時間を頂戴する場合がございます。また、お客さまあての郵送物につきまして、10連休明けの発送となることにより、到着までに日数がかかる場合がございます。

以上